

(様式第1号)

平成30年度第2回芦屋市公民館運営審議会 会議録

日 時	平成31年2月7日(木) 午後1時30分～午後3時
場 所	市民センター403室
出席者	委員長 西本 望 副委員長 鹿野 玲子 委 員 今西 幸蔵 仁田 泰美 野村 克彦 深田 美香 事務局 田中社会教育部長, 高田公民館長 高橋管理係長 公民館講座等事業受託者(河内厚郎事務所) 河内代表, 岩城業務責任者, 小西, 蓮沼 欠席委員 根来 泰子
会議の公表	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 部分公開 <非公開・部分公開とした場合の理由>
傍聴者	0人

1 会議次第

(1) 報告事項

ア 平成30年度芦屋川カレッジ及び大学院, 秋・冬の公民館講座等の実施状況について

(2) 協議事項

ア 平成31年度芦屋川カレッジ及び大学院, 春の公民館講座等の事業計画について

イ 市民センター(ホール) 施設見学

ウ その他

2 提出資料

資料1 平成30年度 公民館講座の実施結果について

資料2 平成31年度 春の公民館講座・講演会・音楽会(予定)について

資料3 平成30年度 公民館事業関連新聞記事

3 会議内容

(西本委員長) 平成30年度第2回芦屋市立公民館運営審議会を開会します。本日は根来委員が欠席されていますので, 7名中6名の委員が出席されております。委員

の3分の2以上出席されていますので会議は成立しています。この会議の公開についての取り扱いは、芦屋市情報公開条例第19条に基づき、原則公開となっていますので、審議会を公開することによろしいですか。また、会議録の公表については、発言者の名前も公表します。よろしいですか。

<委員了承>

(西本委員長) それでは、会議の公開を決定します。また、会議録についても公開します。傍聴希望者がおられましたら入場してもらってください。

<傍聴者0名>

(西本委員長) それでは、さっそくですが議事に入ります。報告事項の、ア平成30年度芦屋川カレッジ及び大学院、秋・冬の公民館講座等の実施状況について、事務局から説明をお願いします。

(高田公民館長) これから説明します公民館事業については、民間事業者へ業務委託しております。業務委託先は、河内厚郎事務所です。内容をわかりやすくするために委託事業者に出席してもらっています。ご了承いただけますでしょうか。

<委員了承>

(高田公民館長) それでは、河内厚郎事務所から事業内容を説明させていただきたいと存じます。

(河内厚郎事務所・岩城) お手元の資料1をご覧ください。芦屋川カレッジの第35期生・聴講生・芦屋川カレッジ大学院第10期生ですが、去年に講座を予定していた日に災害が起きてしまったところもあり、別日で調整したこともありましたが、概ね予定通り実施しました。秋・冬の公民館講座につきましては、担当から説明いたします。

(河内厚郎事務所・蓮沼) 今年度の秋・冬の公民館講座の実施結果を報告いたします。まず、秋の健康ハイキングは、全9回実施しまして、毎回好評をいただいております。今回も応募人数が多かったため、抽選となりました。次に、田辺真人先生の「文化の歴史」については、大変人気のある講座となっておりますが、先生も大変多忙ですので6か月に分けております。次に、「歴史を探る」講座では、戦国時代の闇をあばくという内容で、本能寺の変や利休の話を中心に講義いただきました。次に、「世界はニュースだけではわからない」は、時事文化講座で、その時のタイムリーな内容を講義していただきます。今月であれば、「トランプの壁、ラテンアメリカの人々の越境」をテーマに予定しています。次に、「サイエンス講座」は、申込み人数が増えており、今回は72名応募がありました。次に、「心理学への招待」講座は、ストレスと上手に付き合う方法など、セルフコントロールの話を中心に講義いただきました。

次に、「阪神間ゆかりの作家たち」では、今回も産経新聞編集委員の石野先生に講義いただきました。次に、「芦屋で暮らした人々」は3回講座で、先日、クラブ化粧品とプラトン社の講義をしたところで、芦屋の和洋館の話、ヨドコウ迎賓館

の山邑邸の話を講義いただく予定です。

次に、「芦屋大学公開講座」は、今回は体を動かすことを目的とした内容としまして、クッションボールを使ったテニスの話や高齢期の心の不調の話などを講義いただき、参加者からは非常に好評をいただきました。次に、「日本人の源流・神話を訪ねて」も年々応募者が増えており、今回は抽選となりました。次に、「日本近現代史講座」は、歴史認識の偏りがないように配慮しており、今回は神戸大学大学院の河島先生に学術的な観点から講義いただきました。秋・冬の公民館講座の実施結果は以上となります。

(河内厚郎事務所・岩城) 講演会、公開セミナーについては、前回、ご報告しているものもあり、資料の⑬番からご報告いたします。

(河内厚郎事務所・蓮沼) 秋の開講記念講演としまして、「キリシタン大名高山右近にみる現代へのメッセージ」を行い、83名の方にご参加いただきました。

その他については、NHK公開講演会はNHKと共催となっており、2回実施しました。

新たに実施しました「近世尼崎城と尼崎藩」は、大変人気がありまして、100名以上の申し込みがありました。

「小松左京の思い出」は、別紙の新聞記事をご覧ください。毎日新聞の河内厚郎の文化回廊のコーナーで紹介いたしました。その影響で、たくさんの方に申込みをいただきました。講演会では、小松左京さんの二男の小松実盛さんにお越しいただき、親族しか知らない貴重な話をしていただきました。

(河内厚郎事務所・小西) 「芦屋の映像コレクション」は、平成26年から始まっており今回で6回目となります。年々、少しずつ参加者が増えています。

また、「古典の日記念講演会」としまして、平安時代における「雅楽」の成立を行い、82名の方にご参加いただきました。

(河内厚郎事務所・河内代表) 先の「近世尼崎城と尼崎藩」の補足説明ですが、尼崎城が築城されることに関連して企画しました。あまり知られていないことですが、江戸時代までは尼崎から須磨あたりまでが尼崎藩だったのです。しかし、この辺りは経済的に大変豊かな藩であることが幕府に知られて召し上げられてしまい、今の尼崎市まで領土が減少していきました。ですので、芦屋市も昔は尼崎藩であったということなのです。

また、「小松左京の思い出」は、小松左京さんの二男の小松実盛さんに来ていただき、先の夏の講演会では藤本義一さんの娘さんに来ていただいたこともあり、作家のご子息の方に来ていただくというのは芦屋の公民館らしきなのかもしれません。

(河内厚郎事務所・岩城) 項番の24番以降は、今後実施する事業となります。24番の「バレンタイン・クッキーとお子さまランチ作り」に関しましては、芦屋川カレッジの学友会の方に講師をお願いして実施する予定です。

音楽会事業としましては、年に5回実施しまして、そのうち秋は3回実施しました。2回は古楽器を使った音楽会です。音楽会の実施に伴い、展示場で古楽器の実物をみなさまに見ていただけるように工夫しました。

前年度の審議会でご指摘のあった展示場の件は、空いている期間に極力展示を公民館主催で行うようにしました。項番⑦の「公民館設置65周年記念展示」では、今まで実施した事業を展示するほかに、芦屋川カレッジの紹介を盛り込んで、カレッジ入学者が増えればということも含めて企画しました。

項番⑩「芦屋川カレッジ第36期生募集」の展示も現在企画しております。

公民館ギャラリーは主に公民館を利用いただいているグループに展示場を利用して日頃の活動内容を報告いただいております、現在のところ12の市民グループの利用がありました。

夏休み子ども教室では、芦屋川カレッジ学友会の方やボランティアの方に講師をお願いし、16事業実施しました。

聴覚障害者が対象の「くすの木学級」と視覚障害者が対象の「青い鳥学級」はともに尼崎市で開催されました。

平成30年度芦屋川カレッジ及び大学院、秋・冬の公民館講座等の実施状況の報告については、以上となります。

(高田公民館長) 委託事業者からの説明は、以上です。また、この他に、外国人を対象とした「にほんごがっきゅう」も公民館講座事業として河内厚郎事務所に委託し実施しており、これは、毎週木曜日に開講しています。

(河内厚郎事務所・岩城) 「にほんごがっきゅう」の補足説明といたしまして、もともと公民館のボランティアの方が発足した事業でして、今年で25年経過したこととなりました。節目にあたりますので、冊子を作りましょうということで昔の写真を掲載し、今までの経過を記録にする予定です。次回の審議会ではご覧いただけたと思います。

(西本委員長) 事務局からの説明が終わりました。委員の皆さまからのご意見・ご要望などありましたらお願いします。

(西本委員長) 「にほんごがっきゅう」の件ですが、現在は週1回になっていますが、語学を学ぶ際は週2回が有効であるというのが定説ですが、週2回にすることは可能ですか。

(河内厚郎事務所・岩城) 「にほんごがっきゅう」は語学を学ぶということだけではなく、日本の生活になじめるように相談に近いようなことを実施しています。今後も外国人の方が増えると思われまますので、今後の課題になると思っています。

(今西委員長) 「にほんごがっきゅう」に関連してですが、私は県の社会教育委員もしています。県全体の大きな課題の一つとしましては、この外国人の方への語学学習をいかに行うかということです。県では市町の中でモデルケースになる自治体があるか検討している段階です。芦屋市は先進的に取り組んでいますので、私は芦

屋市がモデルケースとなってもらえればいいのではないかと考えています。

また、ただ単に語学を教える場を提供するのではなく、生活に関連した相談事業のようなものが必要であると思っています。

今後は外国人の方を工場労働者として雇用するだけでなく、福祉施設などさまざまな分野で活躍いただく必要が出てくると思います。その中で、「にほんごがっきゅう」の役割が必要になってきますので、芦屋市は先駆的に取り組まれていることを高く評価します。

(野村委員) 芦屋川カレッジの報告の件ですが、聴講生の「世界探訪コース」は女性の受講者が多いです。また、芦屋川カレッジの参加者も3分の2が女性となっています。これは、今年度に限ったことなのか、近年の傾向を示しているのか、そのあたりの分析はどのようにされていますか。

(河内厚郎事務所・岩城) 年々、女性の割合が増えています。男性でも、65歳以降仕事をされている方が増えてきていると思います。ただ、そのことが直接起因しているかどうかまでは分析できていません。

(野村委員) 今年度に限ったものなのか知りたかったのです。例えば、聴講生の「和文文化探訪コース」は男性の受講生の方が多いので、役割を与えられるのは敬遠するが、講座を聞きに行くだけであれば参加しやすいと考える方は増えてきていると思います。運営側も受講者のニーズを把握していかないといけないと思います。

(河内厚郎事務所・岩城) 個人主義の方が増えた印象があります。親しい仲間内だけで活動したいと考える方が増えています。

世代が異なると考え方も異なります。

(野村委員) 運営側も理解しないといけないと思います。例えば、大学院でも修了誌を作成していますが、作成するにはすごく労力がいらいます。本当に必要なものなのかどうか受講者に聞いてみるのはどうでしょうか。

要望があれば自由に講座の参加ができるような仕組みがあってもいいのではないかと思います。

(河内厚郎事務所・岩城) 芦屋川カレッジの修了生が対象である芦屋川カレッジ聴講生と芦屋川カレッジ大学院を比べた場合に、聴講生は講座を聞きに行くだけでいいのですが、大学院はバス旅行があったり修了誌を作成したりしていますので、面倒だと感じる方はいらっしゃると思います。

結果的には聴講生の申込みの方が年々増えている原因なのかもしれません。

(野村委員) 大きな傾向があると感じます。

他に、私が実際に受講した講座の「サイエンス講座」ですが、春の講座の時にゲノム編集の話などがあり、秋の講座では量子ビームの話がありました。内容は大変難しいのですが、非常に魅力的な講座でした。しかも、講座を受講されている方が質問する事柄も非常に難しく勉強になりました。

芦屋市の発信の仕方にも繋がるのではないかと思います。過去の芦屋市の文化

から日本の最新の情報を発信するというはすごくいいと思います。芦屋市だけではなく、近隣の方にもお越しいただけたらいいと感じました。

(河内厚郎事務所・蓮沼) 去年度から継続して「サイエンス講座」を実施していますが、甲南大学の名誉教授の太田先生から紹介いただき、著名な先生方にお越しいただいているので、すごく充実した内容となっています。

(河内厚郎事務所・河内代表) 今後も科学系の講座は増やしていこうと考えています。程度の高いものを入れないと意味がありません。

(野村委員) そうですね。それは大切です。口コミで広がっていけばいいと思いますし、今後もAIなど、興味深いものがたくさんあります。

(高田公民館長) 「サイエンス講座」で学生の受講はありましたか。

(河内厚郎事務所・蓮沼) 中学生が2名受講しました。

(西本委員長) 中学生の方は市内在住ですか。

(河内厚郎事務所・蓮沼) はい。市内在住です。

(西本委員長) 「にほんごがっきゅう」の話に戻りますが、学校教育課と連携して講師を派遣してもらい開催回数を増やすことはできませんか。

(高田公民館長) 「にほんごがっきゅう」は、日本に来た外国人の方に日本語を教えてあげたいと思うボランティアの方々が複数人いらっしやって、グループを作り、今まで25年間事業をしていただきました。

芦屋市としましては、市長部局の広報国際交流課が管轄しております潮芦屋交流センターがありますので、そこで外国人に対する日本語をするというのが役所内の役割分担なのですが、あくまで選択肢の一つとして教育委員会の公民館でも学習の機会を提供するという意味合いで「にほんごがっきゅう」を実施しています。

あくまで過去の経緯を伝聞で私がお聞きしている範囲で申し上げますと、公民館で「にほんごがっきゅう」を継続するかどうか、させるかどうかという点が問題になった時期もあったようです。特に、潮芦屋交流センターが南芦屋浜にできて、事業の一本化するべきだという声があり、一方、潮芦屋交流センターに行くのは遠い、費用もあまりかかっていないし、ボランティアの方々も良くやっただいています。結果、公民館での「にほんごがっきゅう」を存続させようということになり、現在も公民館で行っているという経過があるように聞いています。私としては、行政職員ですから市の業務効率を考える立場からは、潮芦屋交流センターの業務に統合するというのも一つの考え方だとは思っていますが、しかし、実際に「にほんごがっきゅう」での学習の様子を見て、また、ボランティアの方々とお話ししていると教育委員会の公民館で存続していることには意義があり、良かったと思っています。

さきほど週2回実施されてはどうかとのご意見をいただきましたが、ボランティアの方々への負担もありますので、週1回であればボランティアに参加できる

が、週2回になると参加が難しくなるボランティアの方がでてくるように思います。また、他課と連携する方法もありますが、ボランティアの方々の状況をお聞きすると、担当を決めて、ほとんどマンツーマンで日本語を学習しているので、そこに他の方を交えてとなりますと、今までの学習の雰囲気は崩れてしまうようにも思います。

せっかくのいただいたご意見ですが、この件に関しては、学習をお断りする状況でもありませんし、できるだけ今のアットホームなムード、日本語の学習だけでなく、役所への申請書の書き方などもボランティアの方にお手伝いしていただいているようですし、「にほんごがっきゅう」を実施していただいているボランティアの方々、方々同士の結びつきも含めてですが、今のムードを大切にされた方が良いでしょうと思っています。ボランティアの方が少なくなってきたともお聞きしていて、ご協力いただくボランティアをできる限り増やし、今の良いムードあまり変えずに継続していくのが、あくまで私の印象ですが、良いでしょうと思っています。

(仁田委員) 現在、受講者は15名と報告いただいておりますが、どのような方が参加されていますか。また、以前にボランティアの方は主婦の方が多いと聞いていましたが、状況の変化はありますか。ボランティアの募集方法は広報などで広く募集されているのでしょうか。

(河内厚郎事務所・岩城) 創設時からのメンバーが約3分の1です。ほとんどの方が主婦の方です。あとは、その方々のお知り合いの方で英語などが話せる方に参加いただいております。ただ、高齢な方が多いと感じます。

ボランティアの方は、過去に日本語学校で働いていたような方はいらっしゃらないと聞いています。また、主婦の方が多いので、生活面でのアドバイスや悩み相談などに対応されていることが多いと聞いています。

受講者の方も6か国でして、中国・韓国・フランス・スペイン・コスタリカ・バングラディシュの方です。みなさん、配偶者が日本人の方ばかりです。

(高田公民館長) スリランカの方もいたのでは。

(河内厚郎事務所・岩城) スリランカの方は最近来られた方で、こちらの報告には含まれておりません。

(今西委員) 国際交流セクションが中心になっている市町は、必ず地域のユネスコ協会がパートナーとして結びついています。

芦屋市の事情はわかりませんが、どこのセクションが行っても問題ないと思います。ただ、先ほど学校教育課と連携することを提案されておりましたが、実際のところはかなり難しいと思っています。私も大阪府の定時制課程と協力して、昼の区分に外国人を対象にした公開講座を有料で行っていました。

また、夜間中学校と連携する方法もあると思います。ただ、教材費は高くはありませんが、人件費を確保することが難しいのです。日本語学校の講師の人件費

は想像以上に低いと感じます。

また、芦屋市が「にほんごがっきゅう」に力を入れていくのであれば、専門学校とタイアップして考えてみてはどうでしょうか。日本語教員養成の課程を持っている大学と共同して行う方法もあります。

(西本委員長) 学校教育のカリキュラムを確立させるには、教員免許を持った教員を配置することや、カウンセリングが主なのであればカウンセラーを配置しなければならないなど、枠組みにこだわると弊害が生じると思います。

今の仕組みはソフトな取り組みをされているようですので、そのあたりを一緒に考えると難しくなると思います。

(深田委員) 私の友人が「にほんごがっきゅう」のボランティアをされているのですが、日本語を教えるというよりも日本の文化・生活を教えていると聞いています。

例えば、外国の方は生肉を味見するのですが、それを日本で行うと驚かされてしまいますよというような、主婦目線で相談やアドバイスをされているとお聞きしております。

日本語学習の選択肢の一つとして公民館の「にほんごがっきゅう」が存在していることはいいことだと思います。

(西本委員長) ご意見ありがとうございました。

他にご意見がないようですので、次の「平成31年度芦屋川カレッジ及び大学院、春の公民館講座等の事業計画について」に移ります。

事務局から説明をお願いいたします。

(高田公民館長) 「平成31年度芦屋川カレッジ及び大学院、春の公民館講座等の事業計画について」も、内容をわかりやすくするために、委託事業者に説明させていただきます。

(河内厚郎事務所・岩城) 平成31年度芦屋川カレッジ第36期生の説明をいたします。資料をご覧ください。

芦屋川カレッジは毎週水曜日の午前中に必須コースを行い、午後からは和 문화探訪コースと世界探訪コースに分かれて受講いただきます。開催曜日や時間は毎年おおむね同じとなっています。講師の先生も何名か前年度と変更している方がいます。

講師陣も現在調整中の方もおられますが、午前中が必須コースとなり、しっかり学習いただく内容となっていますので、午後の選択コースではできる限り興味深い内容になるように工夫しています。

次年度の特徴といたしましては、和 문화探訪コースでいいますと、若い女性の先生を中心に講義いただくような作りにしています。また、「聴き語り」の芸能で講義いただく予定の国立民族学博物館准教授の広瀬先生は、全盲の方でして琵琶法師などの盲人の方の話を講義いただく予定をしています。また、「香道と古典文学」では、京都を中心に活動されております伝統文学プロデューサーの濱崎先生

にお越しいただく予定をしています。

世界探訪コースでは、芦屋の給食の映画を製作される白羽監督に「戦後アメリカ映画史」の講義をしていただく予定をしています。また、「世界の図書館」で同志社女子大学の村木先生に講義いただく予定をしています。「ポルトガルの歌ファドを知る」では、ギターを弾いていただくわけではありませんが、ファドの歴史などについて月本先生に講義いただく予定をしています。最後に、「世界を旅した写真家が語る深い話」で、写真家の長島先生に講義いただく予定をしています。長島先生は、世界中いろいろな場所を旅行されていまして、キューバのカストロ議長と写真と一緒に撮られたり、ロシアが介入する前のアフガニスタンに行かれたりしています。最近も再度アフガニスタンに行かれて、以前に撮影した少年たちの消息を尋ねるといこともされておりました、そのあたりのことを講義の中で紹介いただけるそうです。長島先生は芦屋市在住の方でして、毎日新聞で芦屋の風景に関する連載をされています。

また、去年の審議会で指摘のありました、同じ講師が続けて講義しているという点ですが、今回は極力同じ講師が2回に渡らないように企画しました。

芦屋川カレッジの定員割れをしている件に関しては、カレッジの宣伝を兼ねてお手元資料の「芦屋川カレッジ公開セミナー」で、自然治癒力を高めて病気を治すというテーマで、京都大学の田畑教授にカレッジの受講者とともに一般の方に、ルナ・ホールでご講演いただく予定をしております。公開セミナーを行い芦屋川カレッジを知っていただくのがねらいです。

同時に展示場を使用して、芦屋川カレッジの広報も行う予定をしております。

以上が芦屋川カレッジの説明です。

次に、芦屋川カレッジ聴講生ですが、こちらも以前に芦屋川カレッジを受講された方が対象となつていまして、受講内容は、芦屋川カレッジの専門コースとなりますので同じです。芦屋川カレッジ大学院については、小西から説明いたします。

(河内厚郎事務所・小西) 芦屋川カレッジ大学院第12期生の説明をいたします。

テーマは、「一度は行きたい世界の美術館」となります。今までは、関西や阪神間などの地域を絞って企画していましたが、今回は世界をテーマに企画しました。

さきほどは芦屋川カレッジが定員割れしているということでしたが、今年度は芦屋川カレッジ大学院でも定員割れをしていましたので、過去を紐解き、世界をテーマにしたほうが、応募者が増えるという傾向がありましたので、今回の企画は「一度は行きたい世界の美術館」としております。

今回は、現在受講されている芦屋川カレッジ大学院の方々に次年度の企画を紹介しますと、大変感触が良く多数の応募があるのでは、と見込んでおります。

講師につきましては、大学の講師に加え、近隣の美術館の館長や学芸員にお越しいただく予定をしております。

(河内厚郎事務所・蓮沼) 春の公民館講座の開講記念講演会としまして、「指揮者の藤岡幸夫さんをむかえて楽譜とステージの裏側の話」を行います。それから、春の公民館講座は、できる限り多岐にわたり文学・時事・歴史・科学など幅広く行うように企画しています。「サイエンス講座」については、元素の進化と変換をテーマに予定しています。こちらも東京大学の櫻井教授にお越しいただき、元素がいかにも生まれて変換していくかを講義いただきます。

次に、「阪神間ゆかりの作家たち」では従来と同じ、産経新聞編集委員の石野先生に講義いただく予定です。

「文化の歴史」についても従来と同じ、田辺先生に講義いただく予定です。

「世界はニュースだけではわからない」は、各回講師は代わりますが、初回は、NPO法人運営「ニュースのタネ」編集長の立石先生に講義いただく予定です。

「経済講座」はテレビのコメンテーターでご活躍されています上村先生にお越しいただき、「現代財政を考える」をテーマに講義いただく予定です。

(河内厚郎事務所・岩城) 公民館音楽会は、芦屋市在住の皆川隼人さんにお越しいただく予定です。年5回実施する予定ですが、今の段階では3回分の企画が決まっています。

貴志康一さんにつきましては、公民館の事業ではありませんが、次年度ルナ・ホールでイベントを企画する予定をしています。

(河内厚郎事務所・河内代表) 芦屋出身の貴志康一さんのイベントにつきましては、ベルリンで初めて自作初演された交響曲「仏陀」を演奏する予定です。

(高田公民館長) 説明は以上です。

(西本委員長) 事務局からの説明が終わりました。委員の皆さまからのご意見・ご要望などありましたらお願いします。

(野村委員) 芦屋川カレッジは、近年、定員割れをしていますので、事務局には、ぜひがんばっていただきたいと思います。

芦屋川カレッジの講座内容で選択コースの世界探訪コースは、映画や図書館のことやチョコレートのことやシャンソンのことなど、女性向けの内容のように感じます。はたして男性が世界探訪コースの内容に対して魅力を感じるのだろうかという点が疑問に思えます。

春の公民館講座は、「世界はニュースだけではわからない」や「歴史を探る」などは、講座を申し込んでも抽選になっています。このあたりの、時事問題や歴史の講座を取り入れた方が男性を取り込めなるのではないのでしょうか。

(河内厚郎事務所・岩城) 芦屋川カレッジの講義については、なるべく柔らかい内容となるように工夫しました。午前中の必修コースが固い話が中心になりますので、午後は比較的柔らかい内容としています。

(鹿野委員) 男性を対象にした講座なのであればスポーツの話を中心にするのではないかと思います。

(野村委員) いろいろな考え方がありますので、検討いただければと思います。

(河内厚郎事務所・岩城) どの分野の講座のニーズがあるのか調査できていませんので、今後の課題だと思っています。

(野村委員) 今までの公民館講座やセミナーを実施しているので、そのあたりの申込み具合を反映させてほしいのではないのでしょうか。

(河内厚郎事務所・蓮沼) 公民館講座では、男性の方が受講されています。テーマによって違いはありますが、歴史や科学や時事問題のときは男性の受講者が多いです。

(野村委員) そのような男性の受講者が多い講座を盛り込んでいく方法もあると思います。

(河内厚郎事務所・岩城) いろいろな方法を試してみようと思います。

(野村委員) 来年のカレッジ大学院は非常に魅力的だと思います。次年度の講座は映像を見せる機会が増えると思いますので、スピーカーやプロジェクターの設備を更新されてもいいのではないのでしょうか。

(河内厚郎事務所・小西) 講師の先生方に事前に確認いただくようにいたします。現在、部屋の音響ではなく、プロジェクターに付属されていますスピーカーを利用しています。

(河内厚郎事務所・河内代表) 2月17日の「イラン考古学博物館」の講師は、パーレビ国王の美術顧問をしていた方のご子孫の方です。

また、カレッジ聴講生の和 문화探訪コースの小泉昭夫先生は、アメリカで最先端の研究をされていました。例えば、甲賀忍者の子孫は地震がある前に体が痛くなるそうです。そのようなサイエンスを織り交ぜた講座となっています。

(河内厚郎事務所・岩城) 聴講生の傾向としましては、世界というテーマの時に申込みが殺到しています。ですので、和 문화探訪コースの方に日本人の遺伝子や幣原喜重郎の人生の講義を入れています。

(鹿野委員) 毎回、内容もいろいろ変更されて大変だと思っています。

(今西委員) 芦屋川カレッジも、芦屋市が行う事業ですから、芦屋の要素を取り入れる必要があると思います。さきほどもスポーツの講座という話がでていましたので、今、芦屋市出身の力士やいろいろなアスリートの方もいらっしゃいますので、そのあたりにスポットを当ててみてはどうでしょうか。

また、貴志康一さんはすばらしい方ですので、芦屋市でもっとアピールしていけばいいのではないかと思います。

(河内厚郎事務所・岩城) 芦屋川カレッジでは、世代の違いを感じるがありますが、係制にしていることによって、すごくまとまっているところもあります。そのあたりを聴講生のように、ただ講座を聞きに来るだけということにすることがいいのかどうか悩むところではあります。

(野村委員) 私も仲間作りや親睦を深めるこということは大切だと思っています。

ただ、芦屋川カレッジ大学院では、月に1回の講座ですから、そこまで係制を

維持していく必要があるのかどうかと考えています。方向性を見て対応していただければと思います。

(河内厚郎事務所・岩城) 係制に対しても賛否両論あることは把握しています。

(河内厚郎事務所・河内代表) 意識が変わってきていますので、生涯学習のブランドとして継続していければと思います。

(西本委員長) そうしましたら、時間も迫ってまいりましたので、今日の議論は以上で終了したいと思います。

協議事項のその他はありますか。

(高田公民館長) 次回の審議会では任期が3月末までですので、少しメンバーが変わるとは存じますが、消費税増税が予定されていることもあり、あまり本意ではないのですが、受講料などの費用負担についてご検討いただくかもしれません。また、この公民館運営審議会の市民委員の公募の状況ですが、4名の方からの応募がありました。12日に選考委員会を開催する予定です。

また、本日、市民センターのルナ・ホールの大ホールと小ホールを委員の皆さまに見学いただこうと考えておりますが、せっかくご着席いただいておりますので、先に次回の日程の調整をお願いできればと存じます。

(西本委員長) それでは、次回の審議会の開催日程については如何いたしましょう。

(高田公民館長) 次回の開催予定ですが、8月頃にご審議をいただきたいので、委員の方々の都合の良い日をお決めいただけると助かります。

<委員間で協議>

(西本委員長) それでは、8月22日(木)でいかがでしょうか。

<「異議なし」の声>

(高田公民館長) 時間は、今日のように13時半からでよろしいでしょうか。

(西本委員長) では、8月22日(木)13時半から公民館運営審議会を開催することに致します。では、施設見学に移ります。

(高田公民館長) 芦屋川カレッジの公開講座でも使用しますルナ・ホールですが、前年度に耐震化工事等の改修を行っており、委員のみなさまに見学いただこうと思いますので、少し時間を頂戴して、ご説明申し上げます。

ルナ・ホールには大ホールと小ホールがありまして、施設全般的に老朽化している部分もありますが、利用者目線でご意見・ご要望をいただければと思います。

(西本委員長) それでは、さっそく見学しましょう。

<ルナ・ホールの大ホールと小ホール見学>

(西本委員長) 以上で本日の審議会を終了します。ありがとうございました。

<閉会>